

# 常陸大宮市の 下水道事業の取り組み

下水道は、台所、風呂、水洗トイレなどからの汚れた水を、下水道管で処理場を集めてきれいにし、川や海に戻す施設全体をいいます。

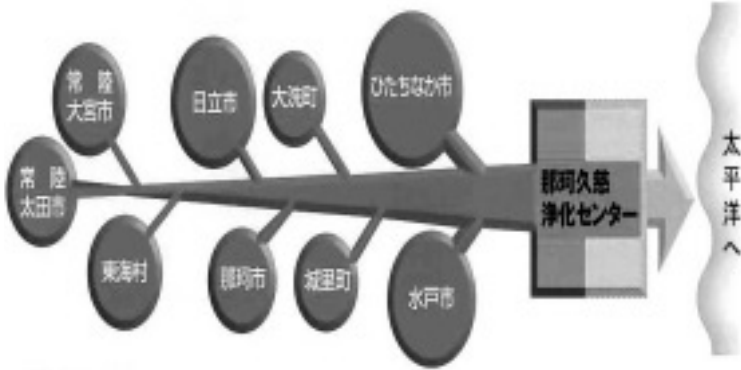
一般的に下水といわれている道路の側溝は、道路の雨水を集めるためのもので、下水道ではありません。

市では公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業という3つの下水道事業を柱に、公共用水域の水質保全、快適で衛生的な居住環境の整備を目指し、生活排水対策に取り組んでいます。

## 公共下水道事業

公共下水道事業は、都市計画区域（大宮地域の一部）を対象に平成元年度から整備を進めてきました。計画の見直しを行いながら認可区域を拡大し、846haの全体計画に対し、378haの区域の整備を進めています。（平成22年度末）

市で集めた下水は、県が建設した下水道管を流れて、ひたちなか市阿字ヶ浦海岸付近にある那珂久慈浄化センターに集められ、きれいな水になって太平洋に放流されます。



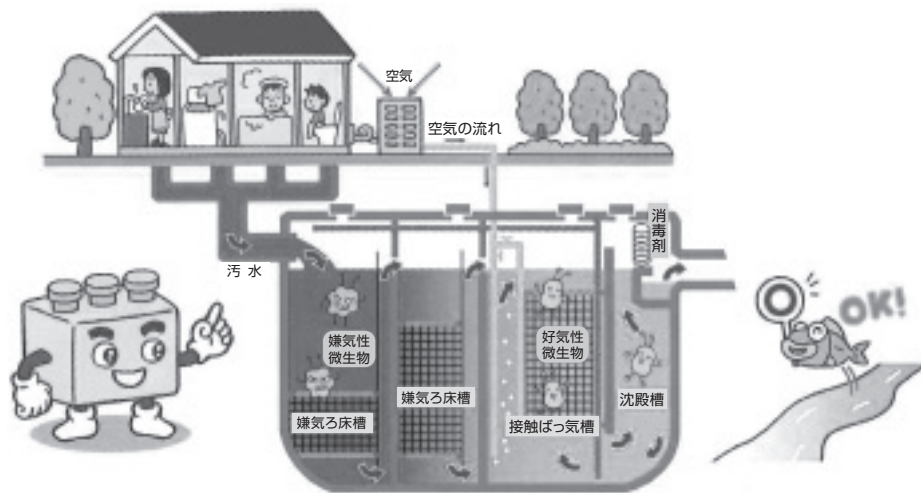
## 農業集落排水事業

農業集落排水事業は農地や農業用排水路に汚れた水が流れ込むのを防ぎ、生活環境を向上させるとともに、生産性の高い農業の実現を図ることを目的としています。主に集落を単位とした農業振興地域内の汚水を集め、農業集落排水処理施設で一括処理します。市内には、13カ所の処理施設があり、生活排水を処理して水路等に処理水を排水しています。現在は、小瀬地区で全面供用開始に向け、工事を進めています。

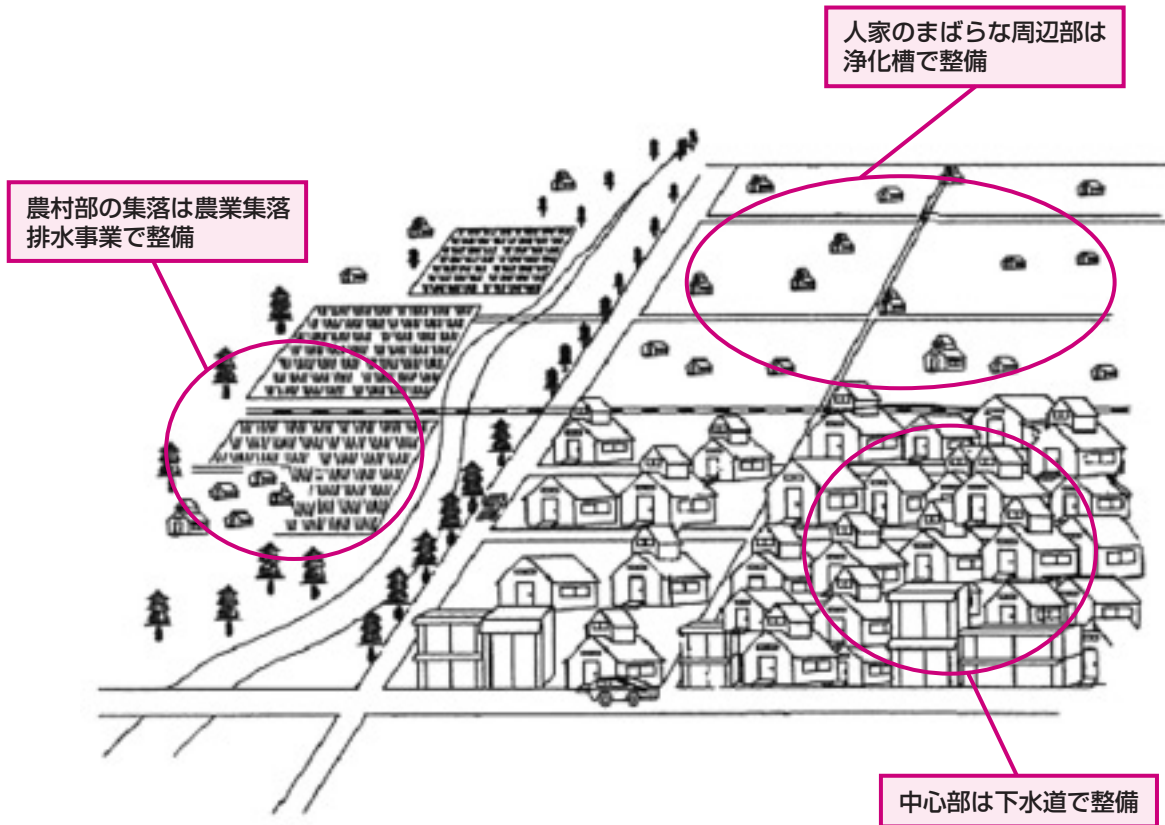
## 浄化槽整備事業

浄化槽整備事業は、個々の住宅の宅地内に浄化槽を設置する事業で、生活排水を処理して宅地内や道路の側溝等に排水します。公共下水道事業や農業集落排水事業の集合処理施設とは異なり、工事が短期間で済むため、すぐに受益効果が現れます。

合併浄化槽を利用することによって汚れた水がきれいになります



しかし、浄化槽は、保守点検と清掃を定期的に行わなければ機能が發揮されません。また、保守点検と清掃が適正に行われているか確認するために、法定検査が行われます。浄化槽の管理者（浄化槽を使用している方）には、保守点検・清掃・法定検査が浄化槽法で義務づけられています。



下水道に加入している世帯で、井戸水または井戸水と水道水を併用している方及び市で設置した戸別浄化槽をご使用の方は、出生・死亡・転出・転入等に伴う人数の変更により、下水道の使用料金が変わりますので、「下水道使用者等変更届」を提出してください。届出用紙は、下水道課及び各総合支所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

**使用者に変更があった場合は…**

- ◆ 雨水
- ◆ アルコール、ガソリン、灯油などの危険物や化学薬品など
- ◆ 水に溶けないティッシュペーパー、ビニールや布類など
- ◆ 台所から出る野菜くず、残飯や油類など（特に油は下水管の中で冷やされて固まり、管を詰まらせてしまう恐れがあります）
- ◆ 水に溶けないティッシュペーパー、ビニールや布類など

**下水道施設を使用する際の注意点**

公共下水道、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽は、次のような物を流すと排水管の詰まりや施設の故障原因になりますので、流さないようお願いいたします。

**各下水道施設への接続のお願い**

下水道事業は、皆さんからの負担金、分担金・国県補助金・市の出資金等多額の費用をかけて実施しているところですが、できあがった下水道施設の維持管理にも多額の費用がかかっています。皆さんからの使用料も維持管理の費用として使われていますので、1日も早い接続をお願いします。



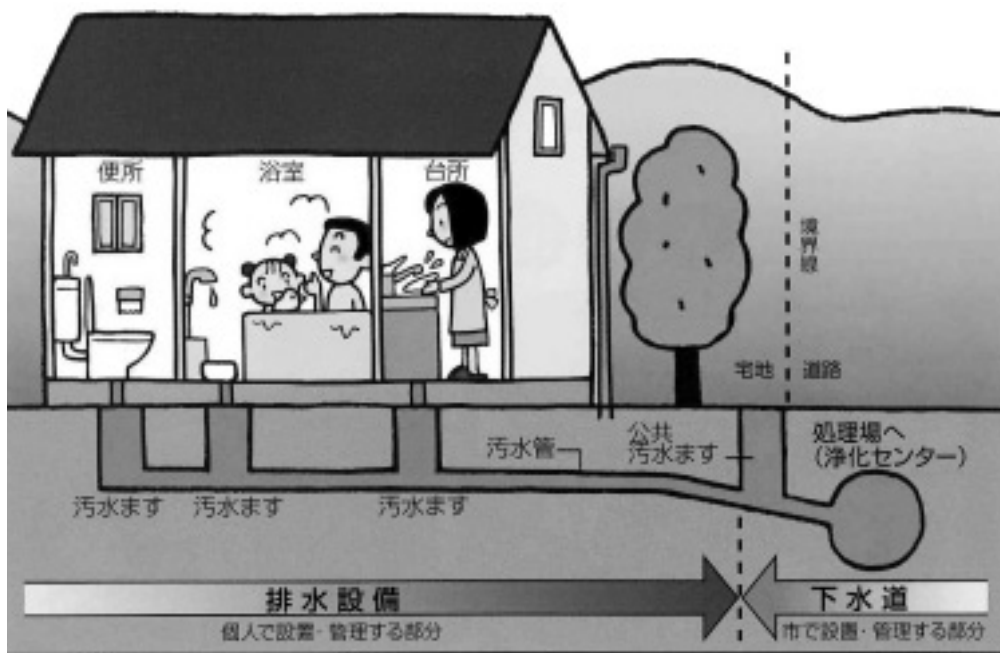
▲平成22年に供用開始した美和中部地区農業排水処理施設

## 施設ごとの接続率

(平成22年度末現在)

地域	施設名	接続率(%)	供用開始年度
大宮	高渡地区農業集落排水処理施設	100.0	平成6年度
	岩崎地区農業集落排水処理施設	99.5	平成9年度
	富岡地区農業集落排水処理施設	91.6	平成12年度
	塩原地区農業集落排水処理施設	88.3	平成15年度
	岩瀬地区農業集落排水処理施設	47.1	平成21年度
山方	西野内地区農業集落排水処理施設	92.3	平成13年度
美和	鷲子地区農業集落排水処理施設	67.6	平成13年度
緒川	大岩小舟地区農業集落排水処理施設	85.0	平成13年度
	油河内地区農業集落排水処理施設	78.0	平成15年度
御前山	長倉地区農業集落排水処理施設	93.5	平成7年度
	野口地区農業集落排水処理施設	68.1	平成16年度
公共下水道		79.9	平成7年度

(供用開始1年未満の美和中部地区処理施設、小瀬地区処理施設は除く)



家庭の台所・風呂場などの生活排水やトイレの汚水を下水道施設に流すために、個人の敷地内に設置する排水管や汚水ますなどのことを「排水設備」といい、この排水設備の設置や維持管理は皆さんが行っていただきます。

下水道施設に接続する場合は、市の排水設備指定工事店へ依頼してください。

### 問い合わせ

下水道課

庶務グループ

☎ 53-17250



▲下水道コンクール作品展示の様子

下水道の日は、著しく遅れていた我が国の下水道の全国的な普及を図るため、1961年に「全国下水道促進デー」として始まりました。

市でも毎年9月に「下水道促進週間コンクール」を実施し、市内小学生、一般の方々から多くの参加を得て、楽しみながら下水道への理解を深めています。

9月10日は下水道の日です